

警報発令時の連絡及び対応

午前6時30分の段階で、**上島町**を含む地域に「**特別警報**」または「**警報**」(暴風、大雨、洪水、暴風雪、大雪、波浪、高潮、津波)のいずれかが発令されている場合は、**自宅待機**

- ・ マチコミメール(以下メール)でも一斉送信により各家庭に連絡します。
- ・ 電話での連絡は行いません。

午前11時までに「**警報**」が**解除されない場合は、臨時休業**

- ・ メール(未登録の家庭は電話)で翌日の予定等について連絡をします。

午前11時までに「**警報**」が**解除された場合は、**
家庭で昼食をすませて、午後1時30分までに登校

- ・ メール(未登録家庭は電話)で連絡をします。
- ・ バス通学児童には、臨時スクールバスが出ます。

〈給食について〉

午前6時30分に自宅待機となった時点で、その日の給食は中止となります。
そのため、警報が午前11時以前のどの時刻に解除されても、午前中に登校すること
はなく、午後1時30分の登校となります。

在校時に警報が出た場合

- ・ 学校から対応をメール(未登録家庭は電話)と**学校ホームページ**で連絡します。
- ・ 下校が危険と判断した場合は、学校に留まり、授業を行ってから下校する場合があります。
- ・ 警報発令中に下校させる場合は、原則、引き渡し下校とします。
(※ 迎えが難しい場合は、学校でお預かりします。)
- ・ スクールバスは、利用できません。

臨機応変に対応する場合がありますが、安全第一に対応していきたく思います。
不明な点は、学校にご連絡ください。

弓削小TEL 77-2209